

## 《審査委員》

審査委員長	長澤 悟	東洋大学名誉教授	手塚 由比	建築家
	渡部 和生	建築家・日本大学工学部特任教授	岡部 明子	東京大学大学院教授
	早川 博明	前 福島県立美術館長	矢森 真人	福島民報社代表取締役会長
	木下 庸子	建築家・工学院大学教授		

## 第37回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、昭和57年に創設され、東日本大震災後の2年間及び昨年度のコロナ禍による中断を挟み本年度で37回目を迎える。

今回の応募作品は合計63点で、公共が35点、民間が28点であった。用途別では、福祉・医療施設等が12点と最も多く、次いで庁舎・事務所等が11点、文化・スポーツ施設等が10点、学校・教育施設が8点、商業施設等、まちなみを形成する建築物群が各7点、複合施設が3点、観光・宿泊施設、工場等が各2点、共同住宅が1点であった。地域別では、中通り27点、浜通り25点、会津11点となった。震災後10年を経て、浜通りの応募作品が増えており、被災地域の復興が着実に進んでいることが伺える。

一次（書面）審査は8月31日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からリモート形式で行い、現地審査対象を選出した。審査会に先立ち、予め各委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行い、審査会では賞の趣旨、意義を改めて確認した後、全員が全体的な感想、評価を述べ、予め投票した推薦作品を発表した。過半数の票を得た8作品を選定し、その後、得票のあった作品について議論を重ねた。その結果、現地審査対象として14作品を全会一致で選定した。

二次（現地）審査は10月18日から20日までの3日間にわたって実施し、現地で応募者からの説明を受け質疑応答を行った。後日、各審査委員が正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を選び、選定理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は11月19日に全審査委員が出席して行った。全員が現地審査を通じた印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に入り、事前投票の集計結果と各審査委員の推薦理由をもとに、建築の意匠・機能性、周辺環境との調和、建築の動機や目的、東日本大震災からの復興に対する貢献など、賞の多面的な評価基準に照らして議論を重ねた。各作品は規模、用途、計画・建設条件等が異なり、賞の区分による評価も異なることから、選考には困難が伴ったが、本賞の趣旨、評価基準に照らして、最終的に全会一致で、下記のとおり正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点を選定した。

### 【正賞】

『須賀川市民交流センター tette』は、図書館を中心として公民館、子育て施設、円谷英二ミュージアムなどが複合し、市民誰にも開かれた新しいタイプの活動・交流施設である。「あそぶ」「まなぶ」「あつまる」等のテーマ毎に設けたフロアを吹抜けにより有機的に積層し、建物の内外にダイナミックな空間を創出するとともに、各フロアには大小様々な広場や居場所を設け、それらをスロープや階段でつなぐことで、人々が行き交い出逢う、それ自体が街のような建築となっている。ワークショップなど市民参加による計画プロセス、市民も一体となった運営と合わせ、共創のまちづくりが魅力的な空間として結実したものとして、建築文化賞正賞にふさわしい。

### 【準賞】

『スマートシティ AiCT』は、歴史と伝統を重んじる城下町に、未来に向けて経済活動発展の拠点とすべく構想された、ICT関連事業や会津発ベンチャー企業が入居する建築である。鶴ヶ城を望む歴史的な通りに面した交流棟を、酒蔵など周囲の建物に合わせて高さを抑えた木造平屋とし、周囲の環境と馴染ませるとともに、これと中庭を挟んで中層のビジネス棟を配置することで、街並みの継承と必要な機能・ボリュームの確保を両立している。内外に地域材やCLT等を多用し、企業同士、また地域や学校との交流連携を生み出す開放的で心地よい空間づくりを図るとともに、周辺一帯の今後の景観整備の核とする思想は高く評価できる。

### 【優秀賞】

『埴町立はなわこども園』は、4mの天井高を持つフレームの棟を折り曲げて配置することにより、内外が一体となる空間構成をもつ。保育室としては類を見ない高さと言えるが、鉄骨の細い柱以外の構造体が見えないようにし、町の木材と地元の職人の技術による木製の建具や内装が、開放感と温かみのある子どもの空間を生み出していて新鮮である。セキュリティを確保しつつ、地域に開かれた施設配置と外部空間により、子どもがまちの宝であることを示す建物となっている。

『いわきワイナリーガーデンテラス』は、ぶどう畑を見下ろす丘に、遠景の眺望まで取り込んで立つ小規模ながら存在感のあるワイナリー建築である。障がい者の雇用創出や地域活性化という企画に対して、細部まで神経の行き届いた木の建築の力が加わることにより、元の耕作放棄地が潜在的に持っていた魅力を引き出している。土地の高低差を上手く利用し、半地下にワインセラーを設けるなど、敷地条件を効果的に活用し、環境に調和した建築となっている。

『広野こども園（ひろぱーく）』は、屋根庇の低さと分節された屋根の重なりが、自ずからここが子どもの世界であることを感じさせる印象的な外観を持つ。建物内部も、子どもの居場所としてのスケール感を大切にし、鉄骨造との組み合わせにより材の寸法や軒高さを抑える工夫、開口部等のデザインの配慮が随所にかがわれる。また、建物全体の高さを抑えることで、建物が立つ丘の上から海への眺望も確保している。

### 【特別部門賞】

『蔵の郵便局（栃窪簡易郵便局）』は、昭和初期に建てられ、国登録有形文化財となり、地域のシンボルとして親しまれていた土蔵が震災で大きな被害を受けたことに対し、地域に開かれた郵便局として生まれ変わらせたものである。建物を残そうとした建築主の決断に対し、専門家が集まり、職人の技術力により完成した建物は、懐かしくも新しい自然な仕上がりとなっている。この間の修復・再生に対する関係者の情熱あふれる丁寧な取組は高く評価できる。

『石川町文教福祉複合施設 モトガッコ』は、廃校となった小学校を、元の3階建から平屋と2階建に減築して耐震性を高めた上、公民館、図書館、子育て支援施設等の複合施設として再生したものである。手を入れるべき箇所の判断を的確にし、改修ならではの建築に仕立て、学校が担ってきた地域の核としての役割を継承する場が、設計者、支援組織、町民が一体となったプロセスで実現され、運営されていることは高く評価でき、全国の廃校利用のモデルともなり得るものと言える。

『NIPPONIA 檜山集落』は、山深い限界集落にある築120年の蔵と納屋を、自然の中で生活を楽しむ宿泊施設に改修したもので、その着想は、関係人口を増やすことにより持続可能な地域づくりにも繋がる可能性を持つ。周囲の景観や土地形状の特色を取り込み、元々の構造材を生かしながら空間自体をアートとして見せるアイデアが様々に実感できる建築となっている。

### 【復興賞】

『みんなの交流館 ならは CANvas』は、避難指示が解除された町に帰還する住民のために作られた交流施設である。震災からの地域復興に心を寄せるNPOや設計者が住民とのワークショップを重ね、様々な思いを受け止めながら計画が進められ、完成後は運営支援を行っていることは高く評価できる。周囲に開かれた大きく明るいガラスの箱と、それを覆う木組みのダイナミックな梁と屋根が、住民が集まる地域のリビングとしてのシンボル性や居心地の良さを実現している。

『葛尾村復興交流館あぜりあ ロハス蔵』は、避難指示解除に伴い帰村する人たちのための復興交流館と土蔵の改修である。大学の研究室との連携により、周辺環境の特性や古民家の解体材の利用など、建築や景観に関わる様々な地域資源を生かして計画されている。住民参加による運営体制が整えられたことで、避難先から戻った人々の出会いや交流の場となるだけでなく、村の風土と歴史をつなぐ絆として機能している。

『福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校』は、双葉郡内の高校 5 校が閉校となったのに対し、地域復興を担い、世界に雄飛する若者が学ぶ場を地域にという想いに応えて構想された中高一貫校である。ECC（エデュケーション・コンコース）と呼ばれる湾曲した屋外モールを挟んで、教室棟・ホール・アリーナ棟などが敷地の勾配を生かして低層で配置され、その中心には地域の人々に開かれ、NPO が教育を支える地域協働スペースが居心地よい空間として設けられている。地域との共創による新たな高校像を示した計画と言える。

現地審査対象となりながら、惜しくも選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあり、授賞作品に劣らぬ評価を得た。

『小名浜テラスハウス』は、5棟の店舗付住宅をランダムに配置し、建物間の外部空間と合わせ、道路に対してユニークな表情を見せている点で興味深い。

『さいたま市立館岩少年自然の家新館』は、厳しくまた豊かな自然環境の中に、旧館と向き合う位置にあるという敷地特性を分析し、建物のデザインや性能を総合的に追求する姿勢が評価を得た。

『福島ロボットテストフィールド』は、ロボットに関する技術開発の一大拠点を構成する施設であり、特色ある構造形式を用いた研究・実験施設が内外一体の交流空間を生み出すように配置されている。

震災後10年を経過した本年の応募作品には、地域住民の声を反映し、地域住民に寄り添った複合施設や交流施設の名を冠する公共施設が見られた。東日本大震災と原子力災害を経験した福島県における復興・創生に向けた歩みの中で、地域の未来をつくる人々が交流し、活動する場となる建築は、箱としての機能だけではなく、使われ方や運営についても、福島の先進的な取組が表れている。震災により社会状況が10年先に進んだと言われる福島県だからこそ実現できたであろう、10年先を先取りした新しいタイプの建築と言えよう。

一方、既存の建築を改修し、新たな建築に再生する取組も数多く見られた。建築主、設計者、施工者等の、地域の歴史、風土、文化に対する理解や積み重ねてきた想い、様々な分野の専門家と地域住民との協働、多くの人々が関わることにより、建築に対する愛着や親しみが生み出されている。時を重ねた古い建築に、最新の技術を取り入れ、生まれ変わった新たな建築は、過去・現在・未来をつなぐ建築の在り方の一つを示している。

これらの建築は、地域コミュニティの形成や再生、様々な文化活動を生み出す社会的基盤として地域の人々に使われ、時を重ねることで愛着が深められ、より地域に根ざした建築となり、やがて生活や風景の一部となる。その積み重ねにより、福島県の建築文化が形づくられていく。

現地審査では、設計、施工、管理・運営のそれぞれの関係者から、作品に込めた想いやストーリーを熱心にお話しいただいた。審査を通して「建築とは」「建築文化とは」「地域と建築とは」について改めて深く考えさせられた。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様にも同じ思いを共有し、地域の歴史や風土、文化等を大切にしたい建築、地域づくりを進める契機となれば幸いである。

最後に、今回御応募いただいた関係者に対して、審査委員一同深く敬意と謝意を表します。

審査委員長 長澤 悟